

令和6年（2024年）10月17日開会

令和6年（2024年）第12回

茨木市教育委員会定例会

会議録

写

茨木市教育委員会

◆ 令和6年10月17日(木)第12回教育委員会定例会を南館6階会議室で開催した。

◆ 出席委員

教 育 長	岡 田 祐 一
教育長職務代理者	前 川 佳 之
委 員	堀 村 佳奈子
委 員	水 上 明 美
委 員	城 谷 敬 子

◆ 本委員会に出席した者

教 育 総 務 部 長	辻 田 新 一
教 育 政 策 課 長	泰 田 真 一
学 務 課 長	中 坂 有 希
施 設 課 長	山 内 得 世
社会教育振興課長	吉 崎 幸 司
歴史文化財課長	前 田 聡 志
中央図書館長	吉 田 典 子
学校教育部長	青 木 次 郎
学校教育推進課長	梶 西 学
教 職 員 課 長	田 島 渡
教育センター所長	粟 生 勝 弘
こども育成部長	山 寄 剛 一
保育幼稚園総務課長	中 路 洋 平
市民文化部長	中 井 誠
文化振興課長	今 西 雅 子
スポーツ推進課長	小 西 勝 二

◆ 署名委員

委 員	堀 村 佳奈子
-----	---------

( 令和6年10月17日(木)、午後2時00分 )

議事日程 ( 令和6年第12回茨木市教育委員会定例会 )

( 於：南館6階会議室 )

日程	議案番号	件名	摘要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3		会議録の承認について	
4		諸般の報告について	
5	35	令和6年度教育文化月間における被表彰者の決定について	
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			

( 1 4 時 0 0 分 開 会 )

岡田教育長

ただいまから、令和6年第12回茨木市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席者は5名でありまして、会議は成立いたしております。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 「会議時間の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後4時までといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本委員会の会議時間は午後4時までと決定いたします。

日程第2 「会議録署名委員指名について」、本件は茨木市教育委員会会議規則第17条の規定により、堀村委員をご指名申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

日程第3 「会議録の承認について」を議題といたします。

「令和6年第9回 茨木市教育委員会臨時会会議録(案)」及び「令和6年第10回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」について、お諮りいたします。ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、「令和6年第9回 茨木市教育委員会臨時会会議録(案)」及び「令和6年第10回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」については、承認することといたします。

日程第4 「諸般の報告」を行います。

辻田教育総務部長が報告

岡田教育長

それでは以上の報告について、何かご質問はございませんでしょうか。

城谷委員

メタバースで遊ぼうという企画について少し教えていただきたいんですけども。とても興味深い企画で、しかも不登校の状況にある小・中学生がご自宅から参加できるというような取組でいい企画だなというふうに思いましたが、具体的にどのようなことをされたのかということをお聞かせいただきたいのと、参加された生徒さんたちのご意見はどのようであったかとか、参加されてどんな感想を持たれたのかということがもし分かれば教えていただけますか。

粟生教育センター所長

メタバースで遊ぼうにつきましては、3Dの仮想の教室空間に、参加者が自身で作ったアバターで、空間で遊んだりクイズに答えたりしていただくようなイベントをさせていただきました。

参加者に事後のアンケートを採れていないので、感想等についてはセンターのほうでは十分には把握できておりません。

城谷委員

ありがとうございます。

前川委員

議会のほうでも万博への参加についての方針がいろいろと質問として出ていると思うのですが、茨木市としての方針というのはもう決まっているのでしょうか。

梶西学校教育推進課長

例えば中止をすとかいうような方針とかは特には出していません。こどもたちの校外学習の中での様々な体験という点では、非常に有意義な機会であるとは捉えて

いるのですが、現在報道されていますように、会場での安全性、熱中症等の課題につきましてもう少し学校が判断できるような情報を収集して提供していているという段階でございます。特に方針というのを出しているというわけではないんですけれども、各学校で決めているというところでございます。

前川委員

今のご説明によると、市全体で決めるのではなくてそれぞれの学校単位で判断というか、決めているということによろしいのでしょうか。

梶西学校教育推進課長

はい。各学校で校外学習の行き先として決定するものというふうに考えております。

前川委員

分かりました。

岡田教育長

ほかはいかがですか。よろしいですか。

堀村委員

議会質問の中で、小・中学校の学校健診についてのご質問があったかと思うんですけれども、不登校の方などで、学校で健診を受けられてない方にもできるだけ受けていただくように何か取組をされていることがあれば、教えていただければと思います。

中坂学務課長

未受診の児童・生徒への対応といたしまして、本来の受診日以外でも可能な限り対応できるように配慮に務めているところでございます。

堀村委員

本来の受診日以外でも学校に来て、その学校医の受診を受けることができるということなのでしょうが。

中坂学務課長

現在、そのような対応となっておりますので、他市の取組状況についても十分収集を行い、本市でできることを研究しているという段階でございます。

堀村委員

ありがとうございます。また学校で受けるとか、学校以外のところで受けるとか、様々な対応をご検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

岡田教育長

ほか、どうでしょうか。

城谷委員

私も小・中学校の学校健診のことについてなんですけれども、学校健診時の着衣や脱衣についてというのが、私も学校医をされていてこの頃大変問題になるところです。学校医を希望してくださる先生方が極端にこの頃減ってしまっていて、茨木市医師会の中でもどのような形をお願いするかというようなことを担当の理事が常々頭を悩ませているというふうに聞いています。

今回、1人学校医を退任したいというふうに申し出られた先生は、この学校健診時の着衣のことについてのやり取りで学校との信頼関係が損なわれたというようなことを退任の理由に挙げておられました。今いろいろなことがメディアとかで取り上げられていますし、着衣をした中での健診というふうにどんどん方向性は変わってきていると思うんですけれども、そこをそれぞれの学校医の先生に理解できるように、それぞれの養護教諭の先生、もしくは学校の管理職の先生たちが丁寧にお話をしていただけたらなというふうに思っております。

それから、どうしても最近診る項目が以前に比べてどんどん増えていってございまして、例えば甲状腺の状態だとか背骨の状態なんかは、全学年の全生徒を診るということになっています。以前は、背骨は小学校5年生に限定されて、小学校5年生、それから中学校3年生と1年生でしたかね。そのような学年が決まってその学年だけ側彎のチェックをするというような、従来はそういう形だったんですが、最近は全学年、全生

徒に側彎のチェックをするということになっています。

その際に、いろいろ着ているとやっぱり非常に煩雑になってしまうので、私が担当している学校の健診では、一人一人をパーティションの中に入れて、こちらのパーティションの中で脱衣をして待機している。私の前に脱衣をした状態で1人だけが入る。健診が終わったら隣のパーティションに移って、そこで着衣をしてみんなのところに出ていくというような3段階で脱衣のところを設けて健診をしています。

そこにも、例えば、白衣を持っていったり聴診器を持っていったりしているのでかばんを持って入ろうとすると、「かばんはここに入れてもらったら困ります。」「どうしてですか。」「かばんの中から盗撮したという事例がありました。」「とか。あと、ペンも自分が持っていったペンを使おうと思ったら、「ペンもこちらが用意したものにしてください。」「それはどうしてですか。」「と言ったら、「ペンで盗撮した事例もあったんです。」「とかいうようなことを一つ一つ教えてもらって、別に私が疑われているわけではないけれどもそういう事例があって今このような対応をしているんだということが分かれば理解できるのですが、頭ごなしに「これは駄目なんです。」「とか「これはしてください。」「というように言われると、やっぱりちょっと信頼関係というところで自分が疑われているのかなというふうな気分になる先生方もいらっしゃるのかもしれない。

あとは、そのような形で非常に時間もかかるし、脱いだり着たりに結構な時間がとられますので、服をこういうふうに上げると甲状腺が見えないですし、下着をつけたままでは背骨の歪みははっきり見えない。ついちょっと前ですが、中学生の生徒さんが側彎を学校健診で見逃されたということで裁判になっているという事例もありまして。学校健診というのは、やはりたくさん的人数の方を順序よくさせてもらっているのも、普通に整形外科で健診を受けるのとは違う要素、学校の教育が問題なく受けられるかどうかというところが基準になるというふうに感じているのですが、やはり保護者の方にはその辺が十分理解されてなくて、普通の受診をしたのと同じような感覚で捉えられている部分もあるように思って、非常に学校健診は私も頭を悩まされているところなんですけれども。

できるだけ、保護者の方にも生徒さんにも、あと学校医のほうにも皆さんが気持ちよく受けられるようにいろいろな制度の変更、それに伴う理由、そういうものはそれぞれが丁寧に今後ともご説明いただけたらなと思います。よろしく申し上げます。

岡田教育長

よろしく申し上げます。

中坂学務課長

できることを考えながら進めていきたいと思っております。

城谷委員

よろしく申し上げます。

岡田教育長

ほかどうでしょうか。

水上委員

学校との連絡手段のデジタル化についてという質問で、今、ICTが進んでいるので学校と保護者との連絡というのはスマホを使ったりとかで、ほぼデジタル化で行われていると思うんですが、特に、ここの質問でどんな内容が出て、どんなふうにお答えになったのでしょうか。ほぼ多分、全市内の小・中学校・園はデジタル化で連絡をされているように思うんですが、それぞれ形は違うとは思いますが、市全体の校園の状況も教えていただけますでしょうか。

粟生教育センター所長

現在、「まなびポケット」というツールを教育委員会としては推奨しておりまして、市内の46校中39校でそれを活用しております。それ以外の学校7校のうち、3校が連絡帳や電話での対応で、残り4校についてはそれ以外のマイクロソフトフォーム等のデジタル手段を使っております。活用してない3校については、学校規模が小さい学校でありまして、朝の欠席連絡等の数が少ないこともあり、電話で直接対応等をしてはいますが、その学校についてもデジタルの手法の活用を促していくという回答をさせていただいています。保護者からの欠席連絡についてはそのような手段となります。

学校から保護者への連絡手段についても質問がありました。これについても、先ほど説明させてもらった「まなびポケット」を活用している学校が14校、あとPTAの負担で連絡方法を活用している学校が11校、無料のメール配信システムを使っている学校が21校というような回答をしております。

梶西学校教育推進課長

また、PTA未加入の家庭への対応ということで、PTA負担のメールシステムを活用している学校でのPTAの加入・未加入にかかわらず、全家庭にメール配信をしていること。また、メール登録のない家庭には個別に学校から電話連絡をしているということで答弁させていただいております。

水上委員

PTAが負担するのはいいんですかね。そこはどう考えていますか。

梶西学校教育推進課長

最初にPTAが加入していたなど、学校によっていろいろな状況が異なっているというような実態も把握していますので、この辺りは本来どうすべきかというところは引き続き研究していかないといけないというふうには思っております。

粟生教育センター所長

「まなびポケット」というツールが無料であり教育委員会で導入しているツールになるので、切り替えていくよう、今後指導してまいりたいと考えております。

岡田教育長

ほか、どうですか。よろしいですか。

私のほうからちょっといいですか。このメタバース、これイベントだけじゃなくて今後どうしていくというのは考えていますか、不登校対策として。

粟生教育センター所長

今後、どのような方式が本市にふさわしいかというのを、先進市の事例も検討しながら

ら進めてまいりたいと考えております。実態として一番うまく活用されている自治体は、民間に委託をして行っているという形になりますが、多くの自治体が委託している会社が、1人のこどもに対して年間50万の予算が必要になるという形になるので、それがそぐうのかどうかも含めて検討してまいりたいと考えています。

梶西学校教育推進課長

増加傾向にあります不登校児童・生徒の解消というか減少に関しまして、様々な取組を次期プランでも考えておりまして、このメタバースによる登校等も有効であるというふうには考えておりますので、研究を進めていきたいというふうに考えています。

岡田教育長

ありがとうございます。ほか、特にないでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

日程第5 議案第35号「令和6年度教育文化月間における被表彰者の決定について」を議題といたします。

前川委員

本件は人事案件のため、非公開でお願いします。

岡田教育長

ただいま、前川委員から非公開の動議が提出されましたが、本件を非公開とすることにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本件につきましては非公開といたします。

それでは、関係者以外の方の退出をお願いいたします。

暫時休憩します。

休 憩（１４時２４分）

再 開（１４時２４分）

<非公開>

岡田教育長

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。  
よろしいですか。

（各委員「異議なし」の発言あり）

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。  
本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（各委員「異議なし」の発言あり）

岡田教育長

異議なしと認めます。  
よって「議案第３５号」は原案のとおり可決されました。  
以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。  
令和６年第１２回茨木市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

（１４時４９分 閉会）

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第17条によりここに署名する。

令和6年10月17日

茨 木 市 教 育 委 員 会

教 育 長

署 名 委 員

## 令和6年第12回茨木市教育委員会定例会事務報告

令和6年8月31日～令和6年9月27日

	月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
①	9月7日 (土) 9月8日 (日)	トムソーヤキャンプ Cコース (参加者：65人)	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育 振興課
②	9月7日 (土) 9月8日 (日)	自然を満喫！ソラシタキャンプ (参加者：42人)	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育 振興課
③	9月14日 (土)	子どもセミナー「指でくるくる♪パステル de先取り☆ハロウィンマグネット」 (参加者：50人)	上中条青少年センター	関係職員	社会教育 振興課
④	9月14日 (土)	社会教育関係講座 「みんなでつくろう！ブロックでお店屋さん」 (参加者：84人)	おにクル	関係職員	社会教育 振興課
⑤	9月14日 (土) 9月15日 (日)	親子体験ワクワクキャンプ Dコース (参加者：54人)	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育 振興課
⑥	8月31日 (土) ～ 9月15日 (日)	こどもの本交換会 (参加者：164人)	水尾図書館ほか	関係職員	中央図書館
⑦	9月21日 (土) 9月22日 (日)	親子体験ワクワクキャンプ Eコース (参加者：56人)	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育 振興課
⑧	9月21日 (土) 9月22日 (日)	ボランティアキャンプ 秋コース (参加者：31人)	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育 振興課
⑨	9月25日 (水)	メタバースであそぼう (参加者：8人)	クリエイトセンター ほか	関係職員	教育センター
⑩	9月2日 (月) ～ 9月26日 (木)	おはなし会 (開催回数：23回 参加者：1,383人)	中央図書館ほか	関係職員	中央図書館